



1年生：環境学習（四日市公害について）

7月4日（月）、塩浜地区連合自治会長の石田清延（きよのぶ）さんに、四日市公害についてお話をさせていただきました。

それに関する歴史、判決や関係企業のことなど、中学生目線に立った熱い語りに、1年生のみなさんはじっくりと聞き入っていました。

石田さんは、判決が出されてからの、当時の企業の判断や、磯津地区で起こった様々な問題に対して、当時の人々がどのように行動していったか、どのように乗り越えていったかを、事実をありのままに伝え、聞いている人の心に訴えているようでした。

この事実をどのようにとらえ、どのように行動していくかを、これからの塩浜地区を担っていく生徒たちに、投げかけているようでした。

今回の講演で、現在の塩浜地区が形作られていった様子がよくわかりました。

また、石田さんが磯津をはじめとして塩浜地区を心から愛してみえるのが伝わってきました。

昭和47年（1972年）の四日市公害訴訟判決から、今年24日で50年を迎えます。これからも四日市公害や環境について、世代を超えて語り継いでいかなければなりません。石田さん、ありがとうございました。





先日、生徒・保護者に向けて、三重県知事の一見勝之さんから、以下のような、「マスク着用に関するメッセージ」が出されました。

☆☆☆☆☆☆☆☆

梅雨が明け、本格的な夏が始まりました。毎日、暑い日が続いています。そこで、みなさんに大切なお願いがあります。

新型コロナウイルス感染症がひろがってから、マスクの着用が長く続いていることから、マスクを外すことにとまどいがあると思いますが、これからの時期は、特に熱中症を予防し、命と健康を守る必要があります。

体育の授業、運動部活動の活動中、徒歩や自転車での登下校の時には、マスク着用の必要はありません。そのときは、できるだけ距離をあけて、マスクを外しましょう。

人と離れているとき（2メートル以上）や、話をしていないときには、マスク着用の必要はありません。

マスクは、自分自身と周りの大切な人を守るための感染症対策の一つです。そのために、人と人の距離がとれない時は、マスクを着用しましょう。

保護者の皆様、地域の皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染症の予防と、教育活動の両立のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年6月29日

三重県知事 一見 勝之